

事業活動温暖化対策計画書（特定大規模事業者用）

平成 28 年 7 月 日

神奈川県知事殿

郵便番号 100 - 8019  
住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号  
氏 名 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社  
代表取締役社長 庄司 哲也 

神奈川県地球温暖化対策推進条例第11条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 事業者の名称等

事業者の氏名又は名称及び法人にあつては、代表者の氏名		エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 庄司 哲也			
事業者の住所又は主たる事務所の所在地		東京都千代田区内幸町1丁目1番6号			
特定大規模事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500k1以上の事業者（神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則（以下「規則」という。）第2条第1号該当の事業者）	原油換算エネルギー使用量の合計量	27,316	k 1
				うち	1,922
	<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500k1以上の事業者（規則第2条第2号該当の事業者）			k 1
			うち		k 1
	<input type="checkbox"/>	対象自動車を100台以上使用する事業者（規則第2条第3号該当の事業者）	使用台数		台
			うち		台
主たる事業の業種	大分類	<input type="checkbox"/> A 農業, 林業 <input type="checkbox"/> B 漁業 <input type="checkbox"/> C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 <input type="checkbox"/> D 建設業 <input type="checkbox"/> E 製造業 <input type="checkbox"/> F 電気・ガス・熱供給・水道業 <input checked="" type="checkbox"/> G 情報通信業 <input type="checkbox"/> H 運輸業, 郵便業 <input type="checkbox"/> I 卸売業, 小売業 <input type="checkbox"/> J 金融業, 保険業 <input type="checkbox"/> K 不動産業, 物品賃貸業 <input type="checkbox"/> L 学術研究, 専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> M 宿泊業, 飲食サービス業 <input type="checkbox"/> N 生活関連サービス業, 娯楽業 <input type="checkbox"/> O 教育, 学習支援業 <input type="checkbox"/> P 医療, 福祉 <input type="checkbox"/> Q 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> R サービス業（他に分類されないもの） <input type="checkbox"/> S 公務（他に分類されるものを除く）			
	中分類	G 37 通信業			
連絡先	部署名	環境保護推進室			
	電話番号	03 - 6700 - 4225			
	FAX番号	03 - 3539 - 3082			
	電子メールアドレス	earth-protection-te@ntt.com			

※受付欄		※特記欄	
------	--	------	--

(第2面)

2 計画期間

	28	年度	～	30	年度
--	----	----	---	----	----

3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の削減を図るための基本方針

NTTコミュニケーションズ地球環境憲章

◎基本理念:NTTコミュニケーションズグループは、グローバルな規模であらゆるお客さまの利益につながる最高水準のサービスを創造し、提供するすべての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。

◎基本方針:

①企業責任の遂行

②環境にやさしい社会実現に向けた活動の支援

③社会活動を通しての貢献

④環境情報の公開

⑤ 生物多様性の保全と持続可能な利用 (生態系の保全と持続可能な利用)

詳細は、<http://www.ntt.com/about-us/csr/eco.html>参照

(第3面)

4 エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等 (規則第2条第1号又は第2号該当の事業者)

県内に設置している全ての工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	基準年度	( 27 年度～ 年度)					
	基準排出量の合計量	(実 3,880 (調 3,810)	tCO <sub>2</sub>	最終年度における排出量の合計量	(実 3,764 (調 3,696) tCO <sub>2</sub>		
	目標削減率	(実 3.00 (調 3.00)	%				
県内に設置している全ての工場等における排出量原単位によるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	原単位の指標の種類	通信負荷電力量		排出量原単位の単位	tCO <sub>2</sub> / 千kWh		
	基準年度における排出量原単位	(実 1.042 (調 1.023)	tCO <sub>2</sub> /千kWh	最終年度における排出量原単位	(実 1.011 (調 0.992) tCO <sub>2</sub> /千kWh		
	目標削減率	(実 3.00 (調 3.00)	%				
	生産数量又は建物延床面積以外の値を原単位の指標として使用する場合にあっては、その理由	○弊社は通信業が主体であり、通信負荷によるエネルギー使用量が大きいため、原単位の指標は、通信負荷電力量とした。					
エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標の設定に関する説明	<p>神奈川県内に設置している事業所の中で、湘南藤沢ビルにおいては通信設備増加に伴う通信電源・通信空調設備の増設を行っており、温室効果ガスの排出量は増加し続けている。 各種削減対策を実施し、二酸化炭素排出量、排出原単位ともに目標削減率を3%とした。 この目標を達成するために、次のような対策に取り組んでいく予定である。</p> <p>○高効率通信用空調設備の導入 通信機械室の将来計画を踏まえながら、よりCOPが高い高効率空調設備に更改することでエネルギー使用量の節減を図る。</p> <p>○高効率整流装置の導入 通信機械室の将来計画を踏まえながら、よりCOPが高い高効率整流装置に更改することでエネルギー使用量の節減を図る。</p> <p>○各種保有設備の効率の見直し</p>						
設置している全ての工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	工場等における排出量	基準排出量の合計量	(実 (調)	tCO <sub>2</sub>	最終年度における排出量の合計量	(実 (調)	tCO <sub>2</sub>
		目標削減率	(実 (調)	%			
	工場等における排出量原単位	原単位の指標の種類			排出量原単位の単位		
		基準年度における排出量原単位	(実 (調)		最終年度における排出量原単位	(実 (調)	
	目標削減率	(実 (調)	%				

(第4面)

5 エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等 (規則第2条第3号該当の事業者)

県内で使用している全ての対象自動車のエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	基準年度 ( 年度～ 年度)	年度					
	基準排出量の合計量		tCO <sub>2</sub>	最終年度における排出量の合計量		tCO <sub>2</sub>	
	目標削減率		%				
県内で使用している全ての対象自動車の排出量原単位によるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	原単位の指標の種類			排出量原単位の単位			
	基準年度における排出量原単位			最終年度における排出量原単位			
	目標削減率		%				
	走行距離又は輸送量以外の値を原単位の指標として使用する場合にあっては、その理由						
エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標の設定に関する説明							
対象自動車の使用状況	使用台数			割合			
	総数		台				
	うち電気自動車		台	%			
	うち天然ガス自動車		台	%			
	うちハイブリッド自動車		台	%			
	うちディーゼル代替LPガス自動車		台	%			
使用している全ての自動車におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	自動車における排出量	基準排出量の合計量		tCO <sub>2</sub>	最終年度における排出量の合計量		tCO <sub>2</sub>
		目標削減率		%			
	自動車における排出量原単位	原単位の指標の種類			排出量原単位の単位		
		基準年度における排出量原単位			最終年度における排出量原単位		

目標削減率

%

(第5面)

6 エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための措置の内容

<p>工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための具体的な措置 (規則第2条第1号又第2号該当の事業者)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○推進体制の整備 (1101) 二酸化炭素排出量削減を推進するため、管理責任者・推進責任者を配置し推進体制を整備する</li><li>○管理基準の作成・変更 (1102) 二酸化炭素排出量削減を効率的に実施するため、各種設備・機器の管理基準を設定する</li><li>○主要設備等の保全管理 (1103) 各種設備・機器の性能及び効率の低下を防止するため、保守点検を実施する</li><li>○定期的な計測・記録 (1104) 管理基準を作成した各種設備・機器について、定期的に計測記録を実施し適切に管理する</li><li>○エネルギー使用量の管理 (1105) 全体的なエネルギー使用量の管理を定期的を実施し、比較・分析を行う</li><li>○空調設備の管理 (1201) 室内の温度等の使用状況に応じた運転とする</li><li>○照明設備の照度管理 (1401) 照度基準による管理昇降機の使用制限等の管理基準を作成する</li><li>○受変電設備対策 (1501) 計測記録により、需要率・力率・三相負荷電圧の管理を行う</li><li>○高効率整流装置・高効率空調装置更改の導入 高効率整流装置・高効率空調設備の導入を計画的に実施する</li></ul>
<p>対象自動車のエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための具体的な措置 (規則第2条第3号該当の事業者)</p>	
<p>新エネルギー等の導入その他の具体的な措置</p>	

(第6面)

7 地域の地球温暖化対策の推進への貢献

環境教育への取り組み

事業を通じて、3つの重視する領域それぞれで、環境保護を推進します。

○低炭素社会の実現

最先端の技術を活用した自社設備の省電力・高効率化や低炭素性に優れたサービスの提供、環境貢献活動を通じた社会の皆さまへの啓発など、低炭素社会の実現に向けたアプローチは多岐にわたります。私たちは、グリーンICTを実現するため、さまざまな挑戦を、日々続けています。

○循環型社会の推進

限りある資源を大切に使う社会、汚染問題を起こさない社会、そして、廃棄物を出さない社会の実現に向け、企業の担うべき責任は、重みを増し続けています。私たちは、オフィスからデータセンター、通信施設まで、すべての職場で、循環型社会の実現を率先する取り組みを推進しています。

○生物多様性の保全

生物の多様性は、地球の健全さのバロメーターであると同時に、人類にさまざまな恩恵をもたらします。多様性に富んだ地球を次世代に託すため、私たちは、自社での配慮はもちろん、多様性の保全に貢献するサービスの提案や社会啓発など、多面的な活動を行っています。

8 温室効果ガスの排出の抑制に寄与する製品の開発その他の温室効果ガスの排出の抑制等に関する取組

低炭素社会の実現

- サーバーのクラウド化
- データセンターにおける空調の効率化
- 最先端技術を用いた給電の効率化
- 環境性能の向上をグローバルに推進
- クリーンエネルギーの活用
- 燃料電池への取り組み

詳細は<http://www.ntt.com/about-us/csr/eco/ict.html>参照



(第8面)  
(個別票)

11 エネルギー管理指定工場ごとのエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標及び当該目標を達成するための措置の内容

(1) 工場等の名称等

工場等の名称	湘南藤沢ビル		
工場等の所在地	神奈川県藤沢市		
工場等の規模	建築物の延べ面積	19,927	m <sup>2</sup>
連絡先	部署名		
	電話番号	-	-
	FAX番号	-	-
	電子メールアドレス		

(2) 工場等のエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等

工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	基準排出量	(実) 3,870 tCO <sub>2</sub>	最終年度における排出量	(実) 3,754 tCO <sub>2</sub>
	目標削減率	(実) 3.00 %		
工場等における排出量原単位によるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	原単位の指標の種類	通信負荷電力量	排出量原単位の単位	tCO <sub>2</sub> /
	基準年度における排出量原単位	(実) 1.04 tCO <sub>2</sub> /	最終年度における排出量原単位	(実) 1.009 tCO <sub>2</sub> /
	目標削減率	(実) 3.00 %		
	生産数量又は建物延床面積以外の値を原単位の指標として使用する場合にあっては、その理由	○弊社は通信業が主体であり、通信負荷によるエネルギー使用量が大きいため、原単位の指標は、通信負荷電力量とした。		
エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標の設定に関する説明	<p>神奈川県内に設置している事業所の中で、湘南藤沢ビルにおいては通信設備増加に伴う通信電源・通信空調設備の増設を行っており、温室効果ガスの排出量は増加し続けている。 各種削減対策を実施し、二酸化炭素排出量、排出原単位ともに目標削減率を3%とした。 この目標を達成するために、次のような対策に取組んでいく予定である。</p> <p>○高効率通信用空調設備の導入 通信機械室の将来計画を踏まえながら、よりCOPが高い高効率空調設備に更改することでエネルギー使用量の節減を図る。</p> <p>○高効率整流装置の導入 通信機械室の将来計画を踏まえながら、よりCOPが高い高効率整流装置に更改することでエネルギー使用量の節減を図る。</p> <p>○各種保有設備の効率の見直し</p>			

## (3) 工場等のエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための措置の内容

	対策の区分		対策の内容
	番号	名称	
1	1101	推進体制の整備	管理責任者・推進責任者を配置し推進体制を整備する
2	1102	管理基準の作成・変更	各種設備・機器の管理基準を設定する（管理標準を作成・設定済）
3	1103	主要設備等の保全管理対策	各種設備・機器の性能及び効率の低下を防止するため、定期的に保守点検を実施する
4	1104	定期的な計測、記録対策	管理基準を作成した各種設備・機器について、定期的に計測記録を実施し、適切に管理する
5	1105	エネルギー使用量の管理対策	全体的なエネルギー使用量の管理を定期的に行い、比較・分析を行う
6	1201	空気調和設備対策	室内の温度等の使用状況に応じた運転とする
7	1501	受変電設備対策	計測記録により変圧器の需要率管理を行う
8	1501	受変電設備対策	計測記録により力率管理を行う
9	1501	受変電設備対策	しきい値管理により、最大電力抑制を行う 三相負荷電圧・電流の計測を行い、三相不平衡を抑制する
10	1401	照明設備対策	日本工業規格照度基準の規格により、適正な照度レベルを維持するため 照度管理を行う
11	1402	昇降機対策	単機運転のため、稼働台数制御不可 但し、3UP4DOWN運動を励行し昇降機の使用制限を促進している
12	1201	空気調和設備対策	通信機械室の空調設備の更新
13			直流電源設備の高効率整流装置の導入（該当番号なし：窓口確認済み）
14			
15			

- 備考
- ※印の欄は、記入しないでください。
  - のある欄には、該当する□内にレ印又は■を付してください。
  - 第1面の1の「主たる事業の業種」の欄には統計法第28条の規定に基づき、産業に関する分類を定める件（平成25年総務省告示第405号）に定める日本標準産業分類の大分類及び中分類を、第7面の9及び10の「日本標準産業分類における細分類番号」の欄には日本標準産業分類の細分類番号を記入してください。
  - 第2面の3の欄には、計画書を作成するに当たっての基本的な考え方を記入してください。
  - 第5面の6の欄には、エネルギー起源二酸化炭素の削減の目標を達成するための事業者の対策を具体的に記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。
  - 第6面の7の欄には、中小企業への省エネルギー技術の普及・移転、環境教育の実施、森林の保全・緑化の推進などの分野をはじめとする具体的な取組を記載してください。
  - 氏名を本人が自筆で記入したときは、押印を省略することができます。
  - 規則第2条第1号又は第2号該当の事業者にあつては、総括票及び個別票を作成した工場等ごとに、エネルギー起源二酸化炭素排出量の算定の根拠を明らかにする書類を添付してください。また、個別票には、使用している設備の管理状況及び排出の削減の目標を達成するための具体的な措置の内容を確認できる書類を添付してください。
  - 規則第2条第3号該当の事業者にあつては、エネルギー起源二酸化炭素排出量の算定の根拠を明らかにする書類並びに使用している対象自動車の管理状況及び排出の削減の目標を達成するための具体的な措置の内容が確認できる書類を添付してください。